

児童手当 制度改正 手続き確認フロー

千曲市から児童手当（特例給付）を受けていますか

はい

いいえ

2人以上でお子さんを養育している場合、
所得の高い方の職業は公務員ですか

はい

いいえ

勤務先にお問い合わせ
ください

高校生以下の児童に兄弟等（H14.4.2生～
～H18.4.1生）がいて、その子を含めて
3人以上のお子さんがいますか

はい

いいえ

額改定請求書

+

「監護相当・生計費の
負担についての確認書」

※高校生年代の児童と別居している場合は
「別居監護申立書」を提出してください。

所得の高い方の住民登録地は
千曲市ですか

はい

いいえ

所得の高い方の住民登録地
でお問い合わせください

高校生以下の児童に兄弟等（H14.4.2生～
～H18.4.1生）がいて、その子を含めて3
人以上のお子さんがいますか

はい

いいえ

「認定請求書」

「認定請求書」

+

「監護相当・生計費の
負担についての確認書」

※高校生年代の児童と別居している場合は
「別居監護申立書」を提出してください。